

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化と改善を求める意見書

子どもをかかえる若い世帯、障がい者、ひとり親世帯がお金の心配をしないで、安心して医療を受けられるようにしてほしい、という願いは当事者には切実です。

奈良県では、いったん窓口で支払い、一部負担金を除いて、後日口座に振り込まれる「自動償還払い」の制度になっています。

経済的に苦しい患者やその家族にとって、窓口で一旦の支払いは、後日に償還されるとしても大きな負担で、せつかくの福祉医療制度の使い勝手を悪くし、受診をためらうことにもなります。早期受診・早期治療が重症化を防ぎ、県民の活力を高め、総じて医療費の抑制にもつながります。

「窓口払いをなくして」という要望にたいして、県は「現物給付にすれば、国がペナルティとして市町村への国庫負担金を減らしてくるから」と現在の制度に固執しています。

窓口無料を実施している県が多くあるなかで、奈良県が福祉医療制度をいっそう充実させ、県民が安心して医療・福祉を受けられるよう、以下の点を要望します。

記

- 一、福祉医療（子ども、障がい者、ひとり親家庭）制度の窓口払いをなくすこと。
- 一、子どもの医療費助成を通院も中学校卒業までに引き上げること。
- 一、子どもの医療費助成制度を国の制度とするよう、県が国に要望すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年 9月18日

大和郡山市議会

提出先 奈良県知事 奈良県議会議長